

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施しました
～愛媛労働局長がリンテック株式会社三島工場を訪問～

愛媛労働局労働基準部監督課

愛媛労働局長（縄田英樹）は、「過重労働解消キャンペーン」期間中の令和元年11月21日、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として、リンテック株式会社三島工場（愛媛県四国中央市）を訪問し、働き方改革の取組状況等について、上席執行役員生産本部三島工場長 大西徹氏及び労働者との意見交換等を行いました。

訪問企業	リンテック株式会社三島工場
所在地	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-46
代表取締役社長	西尾 弘之（上席執行役員生産本部三島工場長 大西 徹）
資本金	232億200万円（リンテック株式会社）
労働者数	311名（平成31年3月末時点）
事業内容	特殊紙、剥離紙及び剥離フィルム等の製造

懇談する局長（左手前）と大西工場長・労働者など（右）



会社概要を説明する大西工場長（右）



○取組の概要

＜女性活躍促進委員会、ダイバーシティ促進検討委員会＞

「社員一人ひとりが仕事に達成感を持ち、多様な人材が職場で能力を最大限に発揮し、イキイキとした働き方を実現していくこと」を目標に、本社にて各本部より職制委員、女性委員を選出し、委員会を立ち上げました。

女性活躍に関しては、アンケートやヒアリングの結果から①就労環境の整備、②女性のキャリア開発を重点テーマとし、対応策として「育児に関する就業規則の改定」「女性向け、上司向け研修」を実施し、研修には三島工場からも参加しました。

女性活躍の取組のほか、介護問題を抱える従業員や自身が傷病を抱える従業員に対するサポートなどについても委員会で取り組んでおり、TV会議などを通じて工場からも研修に参加しています。

＜サポート制度活用ブック、介護サポートハンドブックの作成・従業員への配布＞

就業規則など各規程に記載のある制度を知らない従業員が多いことから、入社から退職までの間に利用できる休暇や給付金などの社内制度をわかりやすく説明したハンドブックを作成し全従業員に配布しました。冒頭には社長メッセージを掲載しています。

また、介護の問題に直面している社員が増えてきたので、介護保険制度や社内の制度を解説した「介護サポートハンドブック」を作成し、全従業員に配布しました。

サポート制度活用ハンドブック、介護サポートハンドブックなど説明する大西工場長（右）



<治療と仕事の両立支援についてのサポート>

「傷病従業員サポート」をメインテーマとして、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病などの反復・継続治療が必要な従業員が利用できる「傷病従業員のための就業支援制度」を就業規則に規定しました。具体的には、①所定労働時間の短縮（最大3時間の短縮）、②時差出勤（前後2時間）、③就業日数の短縮（週3～4日勤務）、④時間外勤務の免除、⑤休日勤務の免除、⑥深夜勤務の免除といった制度です。

<時間外労働の削減>

時間外労働の管理方法としては、勤怠システム上で時間外労働が30時間を超えた時点で警告が出るようにするなど、36協定の時間数を超えないようコントロールしています。

三島工場では、交替勤務者が多いこともあり、従来から時間外労働は少ない方で、今年度上期では一人当たり時間外労働は7時間程度となっています。

<フレックスタイム制、インターバル制度の導入>

日勤部門については、フレックスタイム制の導入による総労働時間の削減を図っています。

インターバル制度については、日勤者を対象に今年4月から導入運用していますが、制度に関する理解不足や想定外のトラブルによりインターバル時間が確保できないなどの事例があり、今後の課題となっています。交替勤務者についても2020年4月からの制度運用に向け準備を進めています。

<女性の採用、管理職への登用>

会社全体でも約2%という状況で、三島工場には管理職（課長以上）の女性はいません。

新卒採用については、大卒・院卒では女性採用比率を全社採用の30%以上にするを目標に取り組んでおり、管理部門や研究部門を中心に女性の数は増えています。

<年次有給休暇の取得状況>

政府の方針である2020年における取得率70%以上を会社全体の目標として、各事業所で取得率向上に取り組んでいます。2018年度は会社全体で65.2%の取得率となりました。

三島工場では、従来から年休取得率が低く年休取得を呼び掛けても会社平均を下回る傾向にあり、2018年度は52.7%の取得率でした。今年度は60%の取得率を達成すべく、期初に各部門で60%の取得率を達成するよう管理者に指示をしており、上期を終え34.3%と通期60%の目標を達成できるペースで取得されています。

年休所得率向上に向けて、会社と労働組合で業務改善委員会を立ち上げ、年休取得が進まない問題点等を話し合い、計画年休の日数を増やすなどの改善に取り組んでいます。

○労働者との意見交換（2名）

<Aさん>

産休、育休を取得後、今春に職場に復帰しました。復帰後は短時間勤務制度を活用し体を慣らし、現在はフルタイム勤務となりましたが、フレックスタイム制度を活用することで、仕事を休まずに子供の保育園への迎えが早くいけるようになりました。（縄田局長から、育児へのご主人の理解と協力をお願いいたしました。）

<Bさん>

埼玉県熊谷工場から今年10月に異動してきましたが、三島工場は元気で活発と感じています。現在はフレックスタイム制度を活用し、工場の繁忙期である月初めに多めに働き、それ以外の時期は早めに退社し、家族との時間や自分の時間に充てています。（縄田局長から、愛媛県には豊かな自然や文化がありますので、ぜひ奥様とご一緒にお訪ねくださいとお願いしました。）

○ショールームの視察・安全対策など

会談終了後、事務所ショールームにおいて会社概要、主要製品などについて、大西工場長より説明を受けました。

三島工場では、事務職であっても全員が安全靴を着用しています。階段には転倒防止のための両側手すりが設置され、扉には「扉の向こうに誰かがいます」との注意喚起の表示を行うなど、安全衛生面の配慮（見える化など）が随所に施されています。

ショールームにて会社概要、主要製品などについて説明する大西工場長（左）と縄田局長

